



広島県報

号 外
第 162 号

発行者 広 島 県
発行所 広島県総務部
総務管理局文書法制室
購読料 月 額 2,700円

目 次

告 示

平成十一年広島県告示第三百六十八号（広島県環境影響
評価技術指針）の一部を改正する告示

（環境調整室）

告

示

広島県告示第九百八十九号

平成十一年広島県告示第三百六十八号（広島県環境影響評価技術指針）の一部を次のように改正する。

平成十八年十一月三十日

広島県知事 藤 田 雄 山

二の2中「環境影響評価項目等の選定に当たって必要な程度に応じ、事業計画により」を削り、「これらが」を「これらを」に改め、(六)を(八)とし、(五)を(六)とし、(六)の次に次を加える。

(七) 当該事業に係る内容の具体化の過程における環境保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容

二の2中(四)を(五)とし、(三)を(四)とし、(二)を(三)とし、(一)を(二)とし、(二)の前に次を加える。

(一) 当該事業の背景、経緯及び必要性

二の3中「これらの出典が明らかにできるよう整理」を「当該情報に係る過去の状況の推

移及び将来の状況を把握」に、「必要に応じて」を「これらの出典を明らかにできるよう整理するとともに、必要に応じ」に改める。

二の3の表の3の(一)中「広島県公害防止条例」を「広島県生活環境の保全等に関する条例」に改める。

二の4の(二)の(1)中「工事の実施」の下に「当該事業の一部として、事業実施区域にある工作物の撤去又は廃棄が行われる場合には、当該撤去又は廃棄を含む。」を加える。

二の4の(二)の(2)中「当該」を「及び状態並びに当該」に改め、「人の活動」の下に「当該工作物の撤去又は廃棄が予定されている場合には、当該撤去又は廃棄」を加える。

二の4の(四)中「標準項目」を「参考項目」に、「に対して、必要に応じて項目の追加又は削除を行うて」を「を勘案しつつ、事業特性及び地域特性を踏まえ」に改め、後段として次のように加える。

この場合において、同表備考第二号に掲げる一般的な事業の内容と事業特性との相違を把握するものとする。

二の4の(五)を次のように改める。

(五) 項目の選定は、必要に応じ専門家その他の環境影響に関する知見を有する者（以下「専門家等」という。）の助言を受けて行うものとする。

なお、当該助言を受けた場合には、その内容及び当該専門家等の専門分野を明らかにできるよう整理するものとする。

二の4の(六)を削る。

二の4の(七)中「削除した場合には、削除の理由」を削り、二の4中(七)を(六)とする。

二の5の(二)の(2)中「応じて」を「応じ」に改める。

二の5の(三)の(2)中「状況」を「状態及び利用の状況」に改める。

二の5の(四)中「廃棄物及び」を「廃棄物等」に關してはそれらの発生量、最終処分量その他の環境への負荷の量の程度を、「に、」を「關しては」に改める。

二の6の(一)中「基本方針」を「方針」に改め、後段として次のように加える。

この場合において、地域特性を考慮するに当たっては、当該地域特性が時間の経過に伴って変化することに留意するものとする。

二の6の(一)の(1)中「現状」を「状況」に改める。

二の6の(一)の(5)中「時期、期間」を「期間、時期」に改める。

二の6の(二)の(1)を次のように改める。

(1) 調査の手法の選定は、事業特性及び地域特性を踏まえ、必要に応じ専門家等の助言を受けて行うものとする。

なお、当該助言を受けた場合には、その内容及び当該専門家等の専門分野を明らかにできるよう整理するものとする。

二の六の(二)の(3)中「設定する」の下に「ものとし、年間を通じた調査については、必要に応じ観測結果の変動が少ないことが想定される時期に開始する」を加える。

二の七の(一)中「基本方針」を「方針」に改める。

二の七の(一)の(3)中「応じて」を「応じ」に改める。

二の七の(一)の(4)中「供用後の定常状態及び」を「供用開始後の定常状態になる時期及び影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る。）並びに」に改める。

二の七の(二)の(1)を次のように改める。

(1) 予測の手法の選定は、事業特性及び地域特性を踏まえ、必要に応じ専門家等の助言を受けて行うものとする。

なお、当該助言を受けた場合には、その内容及び当該専門家等の専門分野を明らかにできるよう整理するものとする。

二の七の(二)の(2)中「供用後定常状態」を「工事が完了した後の土地若しくは工作物の供用開始後定常状態」に、「要する場合又は」を「要する場合、」に改め、「変化する場合」の下に「又は対象事業に係る工事が完了する前の土地若しくは工作物について供用されることが予定されている場合」を加える。

二の七の(二)の(3)中「妥当性を」の下に「予測の結果との関係と併せて」を加える。

二の七の(二)の(4)中「状況とする。」を「の下に「明らかにできるように整理し、これを」を加える。

二の七の(二)の(5)中「必要に応じて」を「必要に応じ」に改め、後段として次のように加える。

この場合において、必要に応じ予測の前提条件を変化させて得られるそれぞれの予測の結果のばらつきの程度により、予測の不確実性の程度を把握するものとする。

二の八の(一)中「若しくは」を「又は」に改め、後段として次のように加える。

この場合において、評価に係る根拠及び検討の経緯を明らかにできるようにするものとする。

二の八の(二)中「場合は、」の下に「次に掲げるところにより」を加える。

二の八の(二)に次を加える。

- (1) 当該基準又は目標に照らすこととする考え方を明らかにできるようにすること。
 - (2) 工事の実施に当たって長期間にわたり影響を受けるおそれのある環境要素であつて、当該環境要素に係る環境基準が定められているものについては、当該環境基準と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討すること。
- 二の八中(四)を(五)とし、二の八の(三)の次に次を加える。

(四) 評価の手法の選定は、必要に応じ専門家等の助言を受けて選定するものとする。

なお、当該助言を受けた場合には、その内容及び当該専門家等の専門分野を明らかにできるよう整理するものとする。

二の九中「標準項目に係る調査及び予測手法」を「参考項目に係る調査及び予測手法」に改める。

二の九の(一)中「標準手法に基づく」を「参考手法に基づく」に、「標準項目」を「参考項目」に、「標準的な」を「参考となる」に、「標準手法」という。を基本としつつ、「を」「参考手法」という。を勘案しつつ、「に」、「踏まえ、必要に応じて、標準手法以外のより簡略化された調査若しくは予測の手法を選定すること（以下「手法の簡略化」という。）又は標準手法以外のより詳細な調査若しくは予測の手法を選定すること（以下「手法の重点化」という。）により、行うものとする。」を「踏まえて行うものとする。この場合において、別表第一から別表第二十七までの備考第二号に掲げる一般的な事業の内容及び事業特性との相違を把握するものとする。」に改める。

二の九の(二)を次のように改める。

(二) 参考手法の選定に当たつての留意事項

(1) 手法を選定するに当たつて次に掲げる要件に該当すると判断される場合は、必要に応じ参考手法より詳細な調査又は予測の手法により行うものとする。

ア 事業特性により、参考項目に係る著しい環境影響を及ぼすおそれのある場合
イ 対象事業の実施区域及びその周辺区域に次に掲げる地域又は対象が存在し、かつ、事業特性が当該参考項目に係る相当程度の環境影響を及ぼすおそれのある場合
合

(ア) 参考項目に係る環境影響を受けやすい地域又は対象

(イ) 参考項目に係る環境の保全を目的として法令等により指定された地域又は対象
象

(ウ) 参考項目に係る環境が既に著しく悪化し、又は著しく悪化するおそれがある地域
地域

(2) 手法を選定するに当たつて次に掲げる要件に該当すると判断される場合は、必要に応じ参考手法より簡略化された調査又は予測の手法により行うものとする。

ア 参考項目に関する環境影響の程度が小さいことが明らかな場合

イ 対象事業実施区域又はその周囲に、参考項目に関する環境影響を受ける地域又は対象が相当期間存在しないことが想定される場合

ウ 類似の事例により参考項目に関する環境影響の程度が明らかな場合
エ 調査の手法については、参考項目に係る予測及び評価において必要とされる情報、参考手法より簡易な手法で収集できることが明らかな場合

三の二の(一)の(2)中「当該選定項目」を「選定項目」に改める。

別表第一から別表第五十四までを次のように改める。

[illegible]

参考文献及参考文献目

附註第三 又、本誌は、昭和十三年四月

[illegible][illegible]

別表第六 鐵道及び軌道事業に係る参考項目別表第七 銀行總務課に属する職員表三

調査年度										調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度		調査年度			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	------	--	--	--

[illegible]

附註四十一 一般商業的保險與證券業已包含在第四

[illegible]

圖書集成醫部全錄卷之四十一

[illegible]